

「荒川重要水防箇所合同巡視」 を実施します

本格的な出水期を前に、荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会の取り組みとして「荒川重要水防箇所合同巡視」を実施します。

この巡視は、洪水に対しリスクが高い区間（重要水防箇所等）を情報共有し水防倉庫の位置、資材の確認を目的として、河川管理者、水防管理者（村上市、胎内市、関川村）、消防団、荒川周辺にお住まいの方々と合同で巡視を行うものです。

場 所：荒川堤防（左岸、村上市貝附地先～旭橋） 別紙参照

日 時：平成29年6月11日（日）9：00～10：00

参加団体：羽越河川国道事務所、新潟県、村上市、胎内市、関川村、消防団



【重要水防箇所合同巡視の状況(H27)】

同時発表記者クラブ
新潟日報（村上支局） 村上新聞社 いわさね新聞社

問い合わせ先
 国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 副所長（河川）：武藤和明 調査課長：近藤栄一 TEL：0254-62-3211(代)

